

同日別団業者懇意あつてござる。

運賃共に丁度増む申出せる旨三十六余万圓の額を認めたる旨
も且せへる者大半多額前よりの支度改逕する旨
然る如歟へす。子民三十日會計突然本端職工中の首領答
はせしものである。

鑑似或提督封緘書大内別団め六部果報御面勞慰外國一應該
事項に於ける過失の如不平を即へ詔東輪轉丁度のうち此の
ノヨリ正之彌諱縣工務署諱文正除國の各員士民二十十日博愛
「」
士、鑑似の過歎
改差回付丁度である。
て懲罰廿六、士爾日の餘株支給日別織丁度の如不平
歸還の糞入の如きの如不滿を訴へるがからざつてある。

法財團 協調會福岡出張所

法財團 協調會福岡出張所

而して翌三十一日には精練工場男工約七十名が同情罷業に
出で次の如き内容の要望をなしたのである。

要望の内容 (精練工場男工)

- 1、職首女工の復職
- 2、賃銀の値上
- 3、二週間交替制を一週間交替とすること
- 4、月二日の休日を一日とすること
- 5、作業服を給與すること
- 6、監督の態度を改むること

一方三十日職首された女工六名は直ちに退社して市内某旅
館に滞在し社内との連絡を探るので紛糾の擴大を歎り、警
察當局の斡旋により既に支給された二週間分の解雇手當の
外に旅費の支給方交渉の結果旅費支給が出來ないので自働